

平成24年度 第23回役員会（臨時）

日 時 平成24年12月5日（水） 13:00～
場 所 鳳龍会館 会議室

〔審議事項〕

- （1）教育職員選考委員会の設置について
- （2）技術職員選考委員会の設置について

〔報告事項〕

- （1）人事院勧告の取扱い及び国家公務員退職手当法の改正について

〔その他〕

平成24年度 第23回役員会（臨時）議事要旨

1. 日 時 平成24年12月5日（水）13:00～13:15
2. 場 所 鳳龍会館 会議室
3. 出席者 学長，理事（評価・総務・財務担当），理事（教育・情報担当），
理事（研究・産学連携担当），理事（経営戦略担当）
4. 列席者 副学長（学生担当），副学長（国際担当），副学長（入試担当），
副学長（事務統括・労務担当），
工学研究院長，情報工学研究院長，生命体工学研究科長

5. 議事要旨確認

平成24年度第21回，第22回（平成24年11月7日）役員会の議事要旨（案）について確認が行われ，了承された。

6. 審議事項

（1）教育職員選考委員会の設置について

学長より，次の教育職員選考委員会の設置について説明があり，審議の結果，決議した。

○工学研究院 機械知能工学研究系 機械工学部門 助教 1名（任期なし）

○情報工学研究院 人間科学系 人間科学部門 教授 1名（任期なし）

（2）技術職員選考委員会の設置について

学長より，次の技術職員選考委員会の設置について説明があり，審議の結果，決議した。

○保健センター 保健師 1名（任期なし）

7. 報告事項

（1）人事院勧告の取扱い及び国家公務員退職手当法の改正について

人事課長より，人事院勧告に伴う55歳を超える職員の昇給停止については，平成26年4月より実施する予定で閣議決定し，今後は動向を見ながら検討していく旨報告があった。

国家公務員退職手当法については，改正法案が成立したため，今後本学においても職員退職手当規程を退職手当法と同様に改正していくことについて報告があった。

なお，国家公務員の早期退職制度の改正については，実施予定であるがまだ成立してしておらず成立され次第，これに対応した本学の早期退職に関する規程の改正を行う。